

議 事 録

会議名	令和6年度第2回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会		
年月日	令和7年3月26日（水）		
時間	午後2時～午後3時5分		
出席者	委員	委員長 上原正子（愛知みずほ短期大学） 副委員長 野崎千佳（N.キッズファミリークリニック） 委員 伊藤英紀（志水小学校校長） 委員 渡邊志保（豊山小学校栄養教諭） 委員 松久南生（豊山中学校栄養教諭） 委員 伊藤竜児（西春日井広域事務組合消防本部） 委員 赤羽真理子（保護者代表者）	
	事務局職員	教育委員会事務局長 安藤憲司 給食センター所長 牛田彰和 学校教育G長 水野将徳	
欠席者	委員 伊藤和代（豊山小学校養護教諭）		
協議事項	1 事務局長挨拶 2 委員長挨拶 3 議題 （1）アレルギー対応の実施状況について （2）豊山町立小中学校 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの見直しについて （3）ヒヤリハット報告書の提出について （4）意見交換 ・養護教諭からの提案について ・アレルギー対応マニュアルの今後の検討について 4 その他		
議事内容			
【1 事務局長挨拶】			
【2 委員長挨拶】			
【3 議題】			
（1）アレルギー対応の実施状況について			
事務局	（資料1に基づき説明）		
委員長	6年度の途中で人数が増えたがアレルギーの内容は。		
事務局	2人増えたうち、一人は7月から対象でアレルギー内容は「りんご、もも、豆乳」であり、もう一人は8月から対象でアレルギー内容は「カニ、エビ、イカ、タコ」である。		
委員長	除去食に影響はなかったか。		
事務局	除去食に影響はない。		
委員	この増加は転入とかではなく、既存の子どもがアレルギーを発症したということか。		

事務局	年度当初はアレルギー対象者には入っていなかったが、年度途中からアレルギーの症状が出てきたため、追加したものである。
委員長	原因食が複数件分かったのは、症状があって調べた結果ということか。
委員	今まで食べることができていたが、エビ等の甲殻類の症状が出てくることはある。
委員	りんご、ももは加熱したものか。
委員	この子どもは、りんごとももは、生のものがアレルギー対象である。
委員長	給食では豆乳を使っていますね。
委員	使っている。
委員長	今までは摂取していた、ということですね。
委員	違和感を感じ受診したところ、アレルギーが分かったので、年度途中から対応した。
委員	豆乳は加熱しても無理であったか。
委員	加熱した豆乳でも無理であった。
委員長	このように途中からでも発症する、ということは理解しておくべき。
委員長	資料中に6年度の除去食の一覧がある。4月は控えたと思うが、5月は1回しかないが、たまたまということか。
委員	基本的には、月に数回除去食を実施している。アレルギーの子どもへの配慮も必要だが、アレルギーではない子どもにも卵や乳をしっかりと食べさせたいと考えている。少ない月でも2回、通常で3、4回は除去食を入れるようにしている。 6年度5月の除去食が1回だった理由は不明である。
委員	7年度は1学期の分だけ、除去食予定を掲載したということか。
委員	献立が決まっている月までの分を掲載している。
(2) 豊山町立小中学校 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの見直しについて	
事務局	(資料2に基づき説明)
委員長	原因食品が分かりやすい献立名とはどういうことか。
委員	できる範囲で表記しているということ。卵が入っている場合は例えば「卵スープ」という名前にするとか、牛乳が入っている場合は「ミルクスープ」とか、できる範囲で入れているが、全て入れるのは難しい。
委員長	全て入っていないと見落とす可能性がある。曖昧が一番危ない。原因食品名を入れることができるものだけを名称に入

	れるよりは、必ず入っているということにした方がはっきりして良いかもしれない。 物資選定はアレルギーに配慮しながら食材を選定する、とあるが、どのアレルギーになるのか。この表記だと全てのアレルギーになってしまう。アレルギーの表示義務があるものか。単にアレルギーとすると膨大な数になってしまう。
委 員	現状は表示義務のあるアレルギーについて、配慮して物資選定を行っている。
委 員 長	マニュアルなので、明確な表記にした方が良い。この追記内容は、マニュアルに掲載した方が良いと思うが、表現方法をきちんとした方が良い。 保護者にとっては、マニュアルに町の方針を明確に掲載されている方が良いですね。
委 員	保護者もアレルギーのことを全て分かっている訳ではない。先程言った生の果物と加熱した果物の例もあるので、明記し始めると膨大な数になる。これを排除します、というのがあれば良いが、事務局から提案された表記方法で良いかと思う。例えばナッツ類だけ見ても色々な種類が出てきてしまう。食材の種類まで言いだすと大変な数になる。
委 員	入っているものは明確に書けるが、入っていないものの書き方は難しいと思う。
委 員	対象は表示義務のある特定原材料等の28品目。表示義務のあるものは原材料にも明記されているので。
委 員	私の子どもはアレルギーがあり、給食ではなく家で作った弁当を持参しているので、その立場からの意見をお伝えしたい。 豊山町のこうしたアレルギーへの取組は非常に良いことで、私も妻も給食と似たような物を子どもには持たせてあげたいと思っているが、献立を見ても料理内容がよく分からない場合もある。そのため、例えば「卵〇〇」と書いてあれば、卵を使用していることが分かり想像がしやすい。除去食対応の子どもだけではなく、弁当持参の子どもやその保護者にもどのような給食内容なのか予想できるのは良いことだと思う。 また、配慮という表記についても、全てのアレルギーを表示することは、高級料理のメニューにあるように使用アレルギーを細かく明記することが本当に良いのかということもある。それらについては、また検討をしていただければ良いと思う。

	特定原材料 8 品目等が書いてあれば、弁当を作る際の参考になる。私が住んでいる地区では未実施であるので、羨ましいと思っている。
委員長	これまでの意見を踏まえ、献立名を決めていただければ良いかと思う。
事務局	本日の委員の意見を踏まえ、単にアレルゲンといった表記では幅広くなるため、今回追加する項目のうち、「アレルゲンに配慮しながら」の前に「表示義務のある」といった言葉を追加してはどうかと考えるがどうか。
委員長	配慮するとは、どういうことか。使わないということではないと思うが、確認するということか。できるだけ、そういったものが入っていない物を使うということか。
委員	食材を選定する際、アレルゲンの少なさを考慮しながら、物資選定を行っているということである。
委員長	物資を選定する際の基準として、今回項目を追加するということですね。そうすると、献立作成と物資選定については別建てで書いた方が良い。一緒にする項目ではないと思う。
事務局	献立作成と物資選定は一緒ではなく、分かりやすく二つに分けた方が良いということですね。
(3) ヒヤリハット報告書の提出について	
事務局	(資料 3 に基づき説明)
委員長	報告の流れはどのように。
委員	町教育委員会に報告。異物混入は現物か写真により給食センター経由で町教育委員会に報告。報告ルートが 2 種類あるので、1 種類の方が分かりやすいと思う。
委員長	6 年度にヒヤリハット事例は何かあったか。
事務局	異物についての連絡はあったが、アレルギーに関しては特にない。
委員	多少のことでも、情報共有を行った方が良く考えている。
委員	違和感程度での報告はないのか。エピペン使用程度の事例であれば報告するのか。受診まで至った段階で情報共有を行っても良いと思う。
委員	前提として、ヒヤリハット報告は、アレルギーが判明している子どもに関するヒヤリハット事例の報告を行うものである。元々アレルギーの対象になっていない子どもについてはヒヤリハットの対象ではない。
委員長	この報告は、給食センターから出した給食に関するヒヤリハット事例についてのものか。

委 員	それ以外の修学旅行等も含めての件だと思う。
委 員 長	報告内容については、様式欄外に3つ書いてあるので、該当すれば報告することになっている。
委 員	自分で分からずに食べて症状が出ることもある。その場合、医師の判断に基づき、学校でのアレルギー対応を決める必要がある。
委 員 長	この様式はマニュアルで規定したヒヤリハット様式であり、学校でのヒヤリハット事例の報告を含めることは難しい。学校での報告はどうか。
委 員	危険性につながる事例は挙げてもらっている。
委 員 長	修学旅行等の際はどうか。
委 員	アレルギーのある子どもからの相談はあるが、実際は養護教諭が宿泊先と交渉している。栄養教諭は相談のみである。
委 員	修学旅行以外に野外学習の時もそうだが、宿泊先から献立メニューの詳細を取り寄せ、保護者に対し各食事を食べるか食べないかの選択をしてもらい、代替食への切り替えを行っている。
委 員 長	学校の実習の時も同様か。
委 員	そのとおりである。担任が養護教諭と相談しながら行っている。
委 員	自分の子どもは、現在、小学4年生であり次は5年生である。修学旅行先の話は養護教諭と相談しながら行っている。学校の繁忙期を想定し、逆算して学校と話をするようにしている。修学旅行先での食事については、先ほど別委員が言われた内容と同様に詳細メニューを確認しながら学校と調整することになる見込みである。
委 員 長	そのようなヒヤリハットが学校に上がってくる、ということですね。事務局としては、このことを徹底させていく、ということですね。
事 務 局	そのとおりである。
(4) 意見交換 ・養護教諭からの提案について	
事 務 局	(資料4に基づき説明)
委 員 長	マニュアルの修正部分は「対応開始までの流れ」に含まれるので、継続の子どもは当てはまらないのではないかと。 今回、議論いただくのは、継続の子どもの面談について、管理職が出席するかどうか、ということですね。
委 員	北名古屋市、清須市は書類審査だけだが、豊山町も同様にするのではなく、面談を行う際の出席者を減らすということ

	か。
事務局	そのとおりである。
委員長	北名古屋市、清須市は面談も実施しないということ。
委員	担任や養護教諭は異動するので、保護者は不安ではないか。
委員長	管理職を除くと、面談出席者は誰になるのか。 養護教諭、栄養教諭、担任の3者か。
委員	町教育委員会も出席する。
委員長	養護教諭、栄養教諭、担任、町教育委員会の4者と保護者が出席ですね。
委員	出席メンバー4者の日程を合わせる必要がある。4月中の午後に面談を行うが、面談対象者が19件と多い豊山小学校の日程調整は、かなり難しいと思う。 1件当たり30分と想定すると、延べ約8時間以上を要するのではないか。
委員長	町教育委員会と栄養教諭は全ての学校に出席するのか。
委員	そのとおりである。
委員長	その日程調整も大変だと思う。 新規の面談は必要である。
委員	学校の体制とも思うが。
委員	新規は自分たちも確認をする必要があるので、管理職は出席しなければならない。変更のない継続については、管理職は申し送りを行い、養護教諭も毎年確認の上を職員会において確認をしている。 アレルギーが解除になることは滅多にない。 4月の食物アレルギー対応については、養護教諭から提案があり確実に引継ぎを行えるようにしている。担任が変わっても養護教諭が変わっても、必ず行っているため、対応は可能だと思う。
委員長	継続者については、その方向で良いと思うがどうか。
委員	担任が良ければ、問題ないと思う。
委員長	担任、養護教諭はきちんと引継ぎを行っているとのことなので。町教育委員会も含めて。
事務局	今回の提案の中で、資料4の一番最後の行に「管理職（変更のない継続の場合を除く）」とあるが、変更のある継続の場合はどうすべきか。
委員	内容にもよるが、アレルギーが増えるなら、面談は必要。
事務局	安全側に徹したいという気持ちを優先していただきたいと思う。変更のない継続は、管理職は同席は不要と考える。

	変更がある場合と新規については、同席をお願いしたいと思う。
委員長	新規の場合は、このマニュアルに書いてあるので、その部分はそのままとする。継続はマニュアルの適切な箇所に入れる。 学校として保護者が話しやすい対応となることが前提であるので、その旨を提案いただいた養護教諭に伝えてほしい。
(4) 意見交換 ・アレルギー対応マニュアルの今後の検討について	
事務局	(資料5に基づき説明)
委員長	マニュアル10ページのフローチャートの変更はないということか。
事務局	配布時期等をどうするかについて、他市町の状況確認や学校現場との調整を行い、内容を令和7年度第1回の検討委員会で諮りたいという趣旨である。
委員	在校生は4月前に行いたいということか。
事務局	それも想定している。
委員長	在校生は、4月前に面談を行っていないのか。
委員	今は、全て4月に面談を行っている。4月で担任が変わることも踏まえての対応。
委員	2月に面談をして、その内容が4月の担任にきちんと伝わるかどうかである。
委員	引継ぎは必要。
委員	2月に面談をする場合、資料により学校側が把握しておくことは必要だが、4月には担任、養護教諭、栄養教諭が変わっている可能性があるので、2月に面談を行うこと自体、どうかと思う。
委員	担任が変わったら、引き継いでいるかもしれないが、自分の子どもの情報を知ってほしいと思う。
委員	面談時には、お互いに顔を見て話している。
委員	4月に面談を行う前提なので、4月の献立には除去食を入れている。
委員	4月献立なら3月にメニューを配付し、保護者に除去食の丸を付けてもらう必要がある。本人や担任が確認しながら今は行っている。
委員	面談を行わなくても、それはできるのか。
委員	在校生なら可能である。新1年生はできない。新1年生は4月の給食開始日まで面談を終わらせる必要がある。

委 員	面談資料は3月中ではなく、4月に集めるのか。
委 員	新1年生は4月の入学式やそれ以降に出してもらっている。
委 員	新1年生の資料を先に出してもらうことは可能か。
委 員	郵送なら可能である。学校にはまだ担任がいないので。
委 員	学校管理職や養護教諭に対し、直接提出することは難しいか。
委 員	無理ではないが、紛失防止の観点から、担任から確実に校内で回す形が良いと思う。
委 員	早目に行っても構わないのかとも思うが。
委 員	4月に面談が集中し混雑するということも踏まえ、今回の提案を行っている。ただ、4月の面談は、担任も出席できるというメリットはある。
委 員	3月なら保護者は通学する学校が分かっており、3月中に在校生が給食メニューが分かっているのなら、新1年生も3月中にメニューを見て除去食の希望を出せるのかとも思うが。
委 員	面談により、その子のアレルギー対応方法を決めるため、新1年生が3月中に除去食を決めることは困難である。
委 員 長	先程の意見交換で、変更の無い継続者の面談には、管理職は出席しないとの方向になった。7年度4月の面談で変更の無い継続者については管理職は出席しない、ということですね。
事 務 局	そのとおりである。
委 員 長	4月の面談状況に基づき、実績や簡素化の効果も分かると思うので、それらの結果を踏まえ、7年度第1回のアレルギー委員会に議題として提案されるということですね。 その点を考慮し、今の案件も含めて検討してはどうか。 7年度第1回のアレルギー委員会では、実績を報告いただき、今回の意見交換の内容を議論したいと思う。
【4 その他】	
事 務 局	今年度のアレルギー対応検討委員会は、今回が最後であること、次回の検討委員会は日程が決まり次第連絡すること、来年度の学校の持回りは豊山小学校であることを報告。